



此花区社協だより

社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会
〒554-0002 大阪市此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター内
☎ 6462-1224 FAX 6462-1984 (発行人/岩井政人)

2024(令和6)年 87号
3月19日発行

[ホームページ] <http://www.konohana-kushakyo.or.jp>



被災地支援の取組み

災害時の社協の役割について

令和6年1月1日、石川県能登半島を中心に大きな災害が発生しました。此花区社協並びに大阪市社協では被災地復興支援の一環として、職員の派遣や義援金の募集等を行っています。

1日でも早い復興に繋がるよう、より一層活動に取り組んでまいります。

募金箱

ふれあいセンター
1階の受付に義援金の募金箱を設置しています。

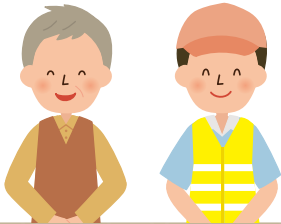


2月16日には昇陽高校生徒会の生徒と一緒に街頭募金を実施しました。
(集まった義援金は「能登半島地震災害義援金」として日本赤十字社に送金)

災害ボランティアセンターの設置について

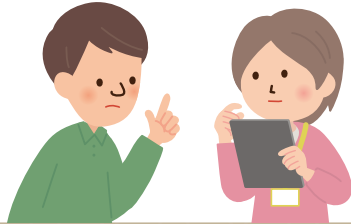
社会福祉協議会の役割として、大災害時には「災害ボランティアセンター」の設置・運営を行います。

支援を希望している被災者とボランティアのマッチング



1

支援を必要とする方の調査・聞き取り、情報発信



2

関係機関・団体とのネットワークづくり

(ボランティア・行政・福祉施設・企業など)



3

上記の役割以外にも災害ボランティアセンターは、様々な役割を担っています。災害時にも地域の皆さまに寄り添った支援が出来るように、災害ボランティアセンターの周知や開設・運営訓練にも取り組んでまいります。

此花区「こどもの居場所」活動紹介

此花区内には「こどもの居場所」活動を実施している場所が現在12か所あります。今回は西島地域で子育てママと子どもを対象に活動している「アップルメグ」さんをご紹介します。



子育てサポートアップルメグは、子育てママの交流の場です。小さいお子さんを連れて四季折々のイベントなどが楽しめます。開催日等、最新の情報はInstagramでご確認いただけます。



APPLEMEG.KONOHANA



お友だちできたー



クリスマスパーティーでケーキ作り



バイオリンコンサート



もうすぐ3か月の赤ちゃんが来たよ



落語会

此花区内のこどもの居場所の詳細や対象者・費用等については此花区社協までお問合せください。ホームページでもご覧いただけますので、ご希望の方は右のQRコードからご確認ください。



紙面に関する申込み・問合せは… 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講座や事業等を中止にする場合や開催形式が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

此花区社会福祉協議会 ☎ 6462-1224 FAX 6462-1984

此花区社協ホームページ



此花区社協 facebook



此花区社協 LINE



60代からのお金の勉強

講座

気軽にご参加
ください。

人生は100年時代！ お金の活かし方、NISA(少額投資)などについてわかりやすく解説いただきます。

日時 4月23日(火) 午後1時30分～2時30分

場所 此花区老人福祉センター 大広間

対象：此花区内在住の
60歳以上の方

定員：20名(先着順)

講師：K's.Solution 合同会社
ファイナンシャルプランナー
島田氏

申込み：4月9日(火)午前11時～電話にて(定員になり次第締め切り)

お問合せ 此花区老人福祉センター ☎06-6463-3464

参加費 無料

ちょこっと

車いす講座

通院や買い物の時など、車いすを利用されたことは
ありますでしょうか？

利用経験がある方もいれば、経験のない方も
いらっしやと思います。

そこで、安心して車いす操作が出来るよう、
車いすの“ちょこっと”講習会を実施いたします！

車いす初心者だけでなく、経験者だけとし
ばらく触ってない方も大歓迎です。皆さんの
参加をお待ちしています。



日時 4月30日(火) 午前10時00分～11時30分

場所 此花区民一休ホール 1階 ホール

対象：此花区内在住・在勤・在学の方

申込み：電話またはQRコードにて、
「名前・住所・連絡先」をお知らせください。

定員
20名

必要な方なら
どなたでも♪

貸出
無料

車いす貸出し のご案内



通院や外出などで一時的に車いすが必要な方へ、車いすの貸
出しを行っています。

ご利用などの詳細については区社協までお問合せください。
※介護保険制度などの他制度が利用できる方は、そちらの制度を優先
してください。

利用期間 原則14日間

受付時間 午前9時～午後6時半(土曜は午後5時まで)
※日曜・祝日・年末年始は休館

貸出し時に 窓口に来られる方の身分を証明できるもの
必要なもの (健康保険証、運転免許証など)

大津病院 講座

誤嚥性肺炎を予防しよう！

～飲み込みの力のチェックとトレーニング方法～



誤嚥性肺炎は飲み込む力が低下した人に起こり
やすい病気です。今の飲み込む力を確認し、誤嚥
性肺炎にならないような方法を学びましょう！
言語聴覚士の先生による嚥下体操の指導もあります。

日時 5月23日(木) 午後2時～3時

場所 此花ふれあいセンター 3階会議室

対象：此花区在住の方

定員：20名(先着順・要申込)

講師：医療法人義方会 大津病院
リハビリテーション科
言語聴覚士 松田 隆昌氏

申込み：電話にて「名前・住所・電話番号」を
お知らせください。



モルックで身体を動かそう！

モルックは、木製の棒を投げてピンを倒すフィンランド発祥のスポーツ
です。50点ぴったりをめざし、計算や戦略を立てながら脳と身体を使っ
て遊びます。

モルックの貸出や体験できる場を実施していますので、気になる方はぜ
ひ一度お問合せください♪

モルック貸出事業

貸出 備品 モルック、モルッカーリ
(2セット)

基本
ルール

貸出期間...原則14日間(3か月前から予約受付)

貸出回数...同一団体、個人の使用は年間5回まで

利用対象者

①必要な方などなたでも

※利用される方、もしくは申請のために来館していただく方が
此花区内在住、在勤、在学の方に限ります。

②此花区内でモルックのイベントを企画する団体
※営利を目的とする活動及び政治・宗教活動を除きます。

モルック体験ひろば

開催日 毎月第3(水) 午前10時30分～12時

開催場所 此花ふれあいセンター 3階会議室

その日に集まったみんなでわいわい楽しく遊んで
います。ふらっと覗きにきてください！

申込み
不要

このはな地域見守りタイ

～つながり支えあう此花区を目指して～

「このはな地域見守りタイ」は、こどもから高齢者まで見守りを必要とする方への定期的な見守り活動を行うとともに必要に応じて行政機関や関係団体への連絡を行うなど、身近な地域での“つなぎ役”を担っています！

見守り“タイ”方や見守られ“タイ”方など、お気軽にお問合せください。

☎06-6462-1224

身近な見守り活動

短時間の訪問

買い物帰りに



通学時のようす



同意書の返送にご協力ください!!

見守り相談室では、地域における見守り活動や災害時の避難支援のために『要援護者名簿』を作成しています。この名簿は区役所が認めた地域団体（民生委員児童委員協議会）へ提供され、日ごろの見守り活動や災害支援の体制づくりに役立てられます。

この封筒が届きます

お手元に封筒が届いた方は、地域団体への情報提供に『同意』か『不同意』をお知らせください！
※『同意』された方のみ要援護者名簿に情報が掲載されます。



封筒は下記条件にあてはまる方(但し、新規該当者のみ)に郵送いたします。

- 要介護3以上
- 認知症高齢者の日常生活自立度II以上
- 身体障がい者1・2級
- 知的障がい者A
- 精神障がい者1級
- 視覚障がい・聴覚障がい3・4級
- 音声・言語機能障がい3級
- 肢体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級
- 難病患者(人工呼吸器装着者等の医療機器等への依存が高い者)

同意書の記入方法などご不明な点等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

見守り相談室 ☎06-6462-1224

「あんしんさぽーと事業」を （日常生活自立支援事業） ご存知ですか？



福祉サービスを利用したいけど
手続きが苦手...



通帳やハンコなど
どこに置いたか
忘れてしまう...

このようなお悩みの解決に向けて、お手伝いいたします！

（利用できる方）

認知症、知的・精神障がい等で
判断能力に不安があり、
次の全てに当てはまる方

- 大阪市内に在住の方
- 契約内容が理解できる方
- サービスを利用する意思がある方

（利用できない方）

「身体障がい者の方」及び
「浪費・お金の管理が苦手な方」の内、
判断能力に問題のない方
契約内容が理解できない方

ご利用希望の方や内容について
詳しく知りたい場合は、
お気軽にご連絡ください♪

「ほっ」とできる「場」 此花介護家族の会

此花区では介護がつなぐご縁で集まっている「此花介護家族の会」という活動があります。活動に参加して、介護にまつわる思いを聴いてくれる仲間たちと一緒に“学びあい”“助け合える”楽しい時間を過ごしてみませんか？

6年度の活動(座談会)予定日

令和6年5月21日(火)・8月20日(火)

時間 午後1時30分～3時

場所 此花区南西部地域包括支援センター

(大阪市此花区春日出中1-22-13 総合医療介護施設あかつき1階)

お問い合わせ先

- ①此花区南西部地域包括支援センター ☎06-6462-9301
- ②此花区地域包括支援センター 此花ふれあいセンター内 ☎06-6462-1225
- ③春日地域総合相談窓口 特養ケアセンター水都ホーム内 ☎06-6467-2933

開催については変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

活動には自由にご参加いただけます。座談会以外の内容も計画していますので、お気軽にお問合せください。

此花区在宅デイサービスセンター 送迎ドライバー募集のご案内



資格	普通運転免許	仕事内容	利用者の送迎
勤務時間	●午前8時50分～10時50分（週1～3日※要相談） ●午後2時30分～4時30分（土日祝休み）		
給与	時給1,085円（試用期間(1か月)は1,065円）		



詳しくは右記まで、電話でお問い合わせください！▶ 此花区社会福祉協議会 ☎06-6462-1224 (担当: 法人運営担当)

このはな ボランティアリレー

保育ボランティアあゆみ

此花区ボランティア・市民活動センターを拠点として、区内では様々なボランティアグループが活動しています。今回、保育ボランティアあゆみに活動PRを伺いましたので、ぜひご覧ください。



ボランティアをやってみたい方へ一言

最初の声かけは少し難しいけど、かわいいお子さんを通して、つながりの輪が広がっていきます。

現在は8名で活動を行っています。お子さんと関わってみたい方、ぜひ気軽にご参加ください！とっても癒されます！

活動のきっかけ

- ★「何かしたいな」と思っていたときに、社協の保育ボランティア養成講座を見つけ、保育関係の仕事に携わっていたこともあり、参加してみました。
- ★子育てをしていた時、子育て広場に参加して、そこで活動しているボランティアに「お母さんは休んでいいよ!」と言われてもらえました。それまで「休んでいいよ」なんて言ってもらえたことが無く、とても嬉しく思い、その経験から自分自身も子育て中の親を支えられる活動をしたいと思いました。
- ★子育てが終わったら、何かボランティア活動をしたいと思っていて、子どもも大好きだから。
- ★リラックスして心の底から子どもと関わり、親御さんの話も聞きたい!楽しんで子どもと関わりたい!という思いから。

ボランティアのやりがい・よかったこと

- ★子どもの笑顔、仕草や頑張りを見てほっこりするし、そこにやりがいや幸せを感じる。
- ★子どもと正面から向き合える。
- ★グループでの活動だからこそ、悩みを分かち合ったり、共感してもらえて嬉しいし、ほっとする。楽しく活動できる。
- ★親御さんたちとお話・悩み相談から、自分自身の子育ての経験が役に立っていると感じる。
- ★心を救うお手伝いができる。寄り添うことができる。

活動の内容

- ★依頼先での子どもの保育
- ★地域行事での保育お手伝い(見守り)
- ★活動先の親御さんのお悩み聞き取り
- ★保育中に絵本の読み聞かせ などなど

ボランティア活動中の事故に備えて加入しませんか? 「ボランティア活動保険」のご案内

補償内容

- 傷害補償
 - 賠償責任補償
- ※有償活動、自助活動、危険度の高い活動は対象外
※学校支援ボランティア活動(学習支援や部活動指導、校内環境整備、登下校安全確保など)も対象

保障期間

- 【3月中の申込】
4月1日～R7年3月31日まで
- 【4月以降の申込】
申込翌日～R7年3月31日まで

保険料

- Aプラン(300円)
- Bプラン(500円)
- Cプラン(600円)

▶ 申込みは、此花区社会福祉協議会(ふれあいセンター1階受付)へ、所定の申込用紙を保険料と共に提出してください。

赤い羽根共同募金

令和5年度募金活動(10~12月実施)

私たちのまち、此花区の地域福祉を推進していくため、今後ともあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました!



令和5年度 此花区募金総額 ▶ 3,872,187円

共同募金地域配分金受配事業

「令和6年度助成事業」の募集

区内において社会福祉やコミュニティ活動を推進する各種団体や施設等に活動助成を行います。

令和5年度の助成例

- 補装具使用者、車いす使用者の機能回復訓練・交流を行う団体
- 食育教室を開催し、子どもから高齢者まで区民の方々に食育を発信する団体

対象	区内の社会福祉及びコミュニティ活動に関する団体、グループ、施設が実施する令和6年度内に完了する事業に対し、その必要経費の全額または一部を助成します	
受付期間	令和6年4月1日(月)~4月19日(金)	
申請方法	申請書類に必要事項をご記入のうえ、区社協までご提出ください	書類の配付及び申請、ご相談は区社協で受け付けています
申請書類	(1)申請書 (2)添付書類…①申請団体の活動内容を記した書類 ②予算・決算に関する資料	
★審査のうえ、払出可否及び助成範囲を決定		報告 事業終了後、指定の精算報告書の提出が必要

ご協力ありがとうございました!

此花区社協では、区内のさまざまな地域福祉活動やコミュニティ活動に活用していただけるよう、「ふれあい銀行」などによる寄付をお受けしています。皆さまの「何かの役に立ちたい」というお気持ちを大切にさせていただきます。

令和5年4月~令和6年2月末までの寄付者(順不同/敬称略)

寄附金… ■ 岩田 和子 ■ 片桐 久子

■ 尾崎 卓也 ■ 城山 博

■ 春日出地蔵尊奉賛会

■ 伝法第16振興町会 女性部

■ 合同会社ユーエスジェイ

セキュリティ&エマージェンシーマネージメント部

払出先… ■ 能登半島地震災害義援金

仕事や生活のことでお困りの方へ… 一人で悩まず、まずはご相談ください!!

「仕事」「家計」「家庭」「生活」など、日々の「暮らし」で悩んでいるあなたに寄り添い、一緒に考え、解決していくお手伝いをしています。

お困りごとをお聞かせ願えませんか? /

ご相談の内容に応じて、さまざまな制度や申請いただけるお手続きに関して、ご説明させていただきます。

他にも、各種ご相談を承っております

- ◆ 求職サポートなど就労支援に関するご相談
- ◆ 債務整理などの法律相談 など



自立相談支援窓口

(此花区役所1階 9番窓口)

☎06-6466-9530

窓口・電話での相談受付は(月)~(金)午前9時~午後5時30分となっております。(土・日・祝・12/29~1/3を除く)

メールでの受付も始めました ▶ konkyu-konohana@clock.ocn.ne.jp



※この事業は、みおつくし福祉会と共同で運営しています。